

令和2年度第2回笛吹市地域公共交通会議 会議録

■開催日時：令和2年7月17日（金）午前10時00分～午前11時20分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3階「301会議室」

■出席状況

- ・出席委員：一般社団法人山梨県バス協会 専務理事
山梨交通株式会社 取締役バス事業担当
富士急バス株式会社 取締役社長
有限会社一宮交通 代表取締役
一般社団法人山梨県タクシー協会 専務理事（代理出席）
一般社団法人山梨県タクシー協会笛吹支部 支部長
笛吹市連合区長会 理事
笛吹市シニアクラブ連合会 会長
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官（代理出席）
山梨交通労働組合 執行委員長
富士急行労働組合 執行委員長（代理出席）
社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 事務局長
山梨県峡東建設事務所 所長
笛吹警察署交通課 課長
山梨県交通政策課 課長（代理出席）
早稲田大学理工学術院 教授
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長
総合政策部企画課長
総合政策部企画課 主幹
総合政策部企画課 主査
- ・欠席委員：2人
- ・傍聴人：3人

■会議次第

<p>1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 事務局職員紹介 6 役員選出について 7 会長あいさつ 8 議 事（協議・報告） (1) 笛吹市バス事業の概要について (2) 令和3年度生活交通確保維持改善計画について (3) 境川巡回バス更新登録の申請について (4) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について (5) その他 9 閉 会</p>	
<p>10:00 事務局 市長</p>	<p>1 開 会 2 委嘱状交付 (委員へ委嘱状交付) 3 市長あいさつ 皆様、お足元の悪い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 この度、新たに笛吹市地域公共交通会議の委員をお引き受けいただいた皆様におかれましても、お礼を申し上げます。笛吹市の公共交通政策がより良いものになりますよう、皆様の積極的な御意見、御指導いただければと思います。 また、今年度が任期2年間の2年目になっております。昨年度から引き続き委員である皆様方におかれましても、今年度もよろしくお願ひいたします。 平成29年度から山梨大学と包括的連携協定を締結させていただき、移動ニーズを分析し、より市民の皆様の生活に合った移動支援の仕組みの構築をすべく、現在、指針等の作成に取り組んでおります。 昨年度はデマンドタクシーのように利用者が増えた路線もありますが、全体としてみれば利用者数が減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりバスの利用が控えられていることもあり、依然として厳しい状況であると認識しております。 誰もが安全安心に暮らすことができる地域づくりを目指し、市民の生活環境の質を高める交通政策が実現できますように、是非皆様の御指導と御協力をいただければと思います。 本日いらっしゃる方々で事業所におかれては、大変厳しい状況にあると思います。</p>

	<p>我々としてもできるだけ御協力したいと思いますので、いろいろな御意見を頂ければありがたいですし、市民の移動手段を守っていかなければいけないことも市の仕事の大きな部分となります。路線の変更・延伸など、現状の話を是非ともお聞かせていただければありがたいと思います。</p> <p>お忙しい中御出席いただきありがとうございます。時間の許す限り、活発な議論をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>(市長退席)</p> <p>4 委員紹介 5 事務局職員紹介</p> <p>お配りしている名簿と座席表で御確認をお願いします。</p>
事務局	<p>6 役員選出について</p> <p>・「笛吹市地域公共交通会議規約」の説明</p> <p>規約の第7条でございます役員ですが、今年度は任期の中間に当たるため、引き続き会長に、早稲田大学の佐々木教授、副会長に小澤副市長をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、規約第10条の監事でございます。平成24年以降、この公共交通会議にて直接補助金を受けて、金銭を取り扱う事務は発生しておりませんが、規約上は監事を選任することとなっております。監事につきましては規約により、一名については、笛吹市の会計管理者をもって充てることとなっております。</p> <p>もう一人につきましては、委員の中から選任するものとされており、毎年度、連合区長会の理事様に交互をお願いしている経緯がございます。</p> <p>事務局といたしましては、お二人の理事様のうち、昨年度は境川町の理事様にお願いしておりましたので、今回は一宮町の連合区長会理事の蒔田様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。監事につきましては連合区長会理事の蒔田様をお願いします。</p>
会長	<p>7 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めましておはようございます。お足元の悪い中、本日は笛吹市地域公共交通会議に御参加いただきありがとうございます。</p>

	<p>先ほど、市長さんからお話ございましたように、3月、4月とコロナの影響で公共交通も影響を受けております。公共交通につきましては、御協議いただく中でバスのリスクを含めて色々と御意見いただきたいと思っております。</p> <p>本日は短時間でできるよう進行してまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いします。以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>8 議事</p> <p>(1) 笛吹市バス事業の概要について</p> <p>資料1「笛吹市バス事業の概要について」により事務局担当者説明</p> <p>ただいま、笛吹市のバス事業の概要について御説明いただきましたが、何か御質問等がありますでしょうか。</p> <p>芦川バスについてですが、一人あたり市負担額が2,548円かかっており、以前に軽乗用車に切り替えたらどうでしょうかとお話しさせてもらったところ、降雪時は運行できないため、変更できないということでした。</p> <p>人口減少が加速している地域ですが、みなさん熱意をもって生活しています。一宮循環バスの一人あたり市負担額と比べても大変厳しい状況ですが、将来的展望について、どのようなお考えか聞かせください。</p> <p>さきほど説明しましたが、山梨大学と協力して、今年度中には方針を出してまいります。一概に費用が掛かるから、その地域からバスを廃止するというわけにはいきませんので、集計したデータを基に別の方法に切り替えるなど検討し、方針を出しますので、もうしばらくお待ちください。</p> <p>よろしくをお願いします。芦川町内の移動手段がなくなると困りますが、一方で経費がかかりすぎているので、経費を圧縮する方法を考えるべきだと思います。</p> <p>昨年に比べ、利用者が全体的に減少傾向にあるということですので、経費を減らす、利用者を増やす、収入を増やすなど方法は色々あるかと思っておりますので、方針を打ち出していただければと思います。</p> <p>(2) 令和3年度生活交通確保維持改善計画について</p> <p>資料2「令和3年度生活交通確保維持改善計画」により事務局担当者説明</p> <p>令和3年度生活交通確保維持改善計画ということで、デマンドタクシーをどう改善していくかということをお説明いただきました。内容につきまして、御質問がありましたらお願いします。</p>
会長	
委員	
事務局	
委員	
会長	
会長	

委員	資料 44 ページの「目標を達成するために行う実施主体」の部分については、当日配布資料に記載の関東運輸局の 2 次評価結果の改善を基にしたお考えと理解しております。「高齢者を中心に引き続き PR 活動を実施する」対応をする一方で、新規利用者の獲得に向けて、通勤・通学にも使っていただけるよう利便性を向上した運行計画に変更しているわけですから、高齢者だけでなく認知度が低い 20 代～40 代の方にも情報提供に取り組んだほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	若い世代の PR についても、情報提供させていただきます。併せて、SNS の利用や HP の充実などを生活交通確保維持改善計画に記載させていただきます。
会長	御指摘された、認知度について、どう利用してもらうかというところで、体験乗車や実際に乗ってもらうために、SNS などをうまく使っていただくことを考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
委員	安心して利用していただけるよう利用者に対してコロナ対策に取り組んでいることを PR するということですが、具体的な内容を知りたいのと、デマンドタクシーの認知度が 50%という結果が出たアンケートとはどのようなものか教えてください。
事務局	コロナ対策の取組については、バス事業者とこれから協議をさせていただきたいと思います。例えば、運転席にカーテンなどを取り付けている事業者もありますので、一覧にまとめさせていただき、安心して笛吹市の公共交通を利用していただけるよう HP で PR していくことを考えています。もう 1 点、アンケートについては、平成 31 年 3 月～4 月に実施した笛吹市公共交通アンケートの集計結果を載せさせていただきました。
委員	コロナ対策は、今後も生活の全てに関わってくると思います。利用者が、万が一クラスターでコロナウイルスに感染してしまった場合、例えば定期券を持っている人は、保険などで保障されるといったことであれば、安心して乗る人も増え、認知度も飛躍的に上がるのではないかと思うので検討していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。そういうところも検討させていただき、安全に御利用いただけるよう対応していきたいと思います。
委員	バスの運転手は検温していますか。
事務局	事業者については十分な注意をするよう指導しておりますが、運転手が検温しているか把握しておりませんので確認させていただきます。
委員	私は春日居の温泉の当番をしていますが、利用者 123 人全員検温しています。体温が 37 度を超えると休んでもらって、36 度台まで下がると入湯を認めています。お風呂で

事務局	<p>マスクをするわけにはいきませんので、利用者にはおしゃべりしないでください、1時間以内に退出してくださいといった大きな制約をする中で、来ていただいています。必ず検温し、住所、氏名、電話番号をいただき、万が一にも追跡できるよう対策しています。</p> <p>運転手についても、検温することはできますので、指示はしっかりやってください。</p> <p>対応をマニュアル化して指示させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>御指摘いただきましたコロナ対策については、事業者とよく相談いただき、換気などのほか、予約の時に利用者についても検温の確認など、極力対応していただき、また、こういった対応のPRをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>その他にはどうでしょうか。よろしければ、想定外のことがあれば書面で協議することもあるかと思いますが、一部未記載の部分については事務局にお任せし、基本的には御説明いただきました内容で提出することについて了解いただきたいと思います。</p> <p>(3) 境川巡回バス更新登録の申請について</p> <p>資料3「境川巡回バス更新登録の申請」により事務局担当者説明</p>
会長	<p>ただいま、境川巡回バス更新登録の申請について御説明いただきました。また、併せて利用状況について御報告いただきました。バス停については、変更の可能性があるということでしたが、基本的には、この案で提出させていただきたいということでした。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、利用促進についても努めていただき、コロナ対策についても同様によろしくをお願いします。</p> <p>(4) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について</p> <p>資料4「令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について」により事務局担当者説明</p>
会長	<p>資料に基づきまして、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画案について、今年度4月以降デマンドタクシーのコロナ対策を含め、利用促進について提案されてきました。御質問があればお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>デマンドタクシーに大きい看板などをつけて、PRしたらどうでしょうか。非常識でしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そういうことも含め検討したいと思いますが、乗ってもらうことが大事ですので、目立つということもひとつの方法かもしれません。</p>

<p>会長</p>	<p>御指摘いただいたことで思い出したことがあります。昔、ある市のバスを真っ赤に塗り直して走らせたところ、利用者が増えたという事例があります。赤くなって市民が気付いたということです。走っていることがPRとなりますので、目立たせることや、利用者の口コミ等含め、うまく伝わるようなことをしていただくようお願いします。</p> <p>その他、何かありますでしょうか。利用促進には厳しい状況ではありますが、事業者に御協力いただきながら進めていただければと思います。</p> <p>よろしければ、今年度の事業計画については了承いただいたこととさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>そのほか、事務局からはありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様からは何かありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
<p>会長</p> <p>11:20</p>	<p>以上で議事は終了となります。議事進行への御協力、ありがとうございました。</p> <p>9 閉 会</p>